

令和4年度 第1回 四街道市子ども・子育て会議 次第

日時：令和4年6月3日（金）

14：00～

会場：市役所5階第1・2会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長挨拶

4 会長・副会長選出

5 説明事項

①四街道市子ども・子育て会議について

【資料1、1別紙】

②四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～について

【資料2】

③当市の子ども・子育ての現状について

【資料3】

6 議 題

①四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～
の中間年の見直し方針について

【資料4】

7 その他

8 閉 会

四街道市子ども・子育て会議について

1. 設置の経緯

子ども・子育て支援法第 77 条

審議会その他の合議制の機関の設置（努力義務）

→本市では平成 29 年度まで、「四街道市保健福祉審議会」にて審議

→平成 30 年度より、子どもや子育て世帯を取り巻く環境の変化、制度や施策等の多岐・複雑化に対応するため、子どもや子育て支援に関する施策について専門的に審議する専門機関を設置 = 四街道市子ども・子育て会議

2. 四街道市子ども・子育て会議の概要

① 設置根拠

- ・四街道市子ども・子育て会議条例（資料 1 別紙参照）

② 所掌事務（条例第 2 条）

(1) 子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項に規定する事務

- ・特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の利用定員の設定
- ・特定地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育等）の利用定員の設定
- ・子ども・子育て支援事業計画の策定・変更
- ・子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議

(2) その他、本市の子ども・子育て施策に関し市長が必要と認める事項

③ 組織・委員構成（条例第 3 条）

- ・委員 15 人以内で組織

(1) 学識経験者

(2) 保健医療関係団体の推薦を受けた者

(3) 児童福祉関係団体の推薦を受けた者

(4) 法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者（幼稚園・保育所などの従事者）

(5) 法第 6 条第 2 項に規定する保護者（子どもの保護者）

(6) 公募による市民

④ 任 期

- ・令和 4 年 5 月 1 日～令和 6 年 4 月 30 日の 2 年間

⑤ 会議・部会の運営（条例第 7 条、第 8 条）

- ・ 会議は会長が招集し、会長が議長となる。
- ・ 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- ・ 会議の議事は、出席委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- ・ 会議は部会を設置することができる。
- ・ 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

⑥ 開催予定

- ・ 会議は原則として平日の午後に 2 時間程度開催。回数は通常、年 2 回程度を予定（令和 4 年度は第 2 期子どもプランの中間年見直しのため 4 回開催予定）

四街道市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 市は、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、四街道市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項各号に規定する事務の処理に関する事。
- (2) 前号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援施策に関し、市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療関係団体の推薦を受けた者
- (3) 児童福祉関係団体の推薦を受けた者
- (4) 法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) 法第6条第2項に規定する保護者
- (6) 公募による市民

3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を各1人置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(臨時委員)

第5条 子ども・子育て会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

- 2 臨時委員は、調査審議事項を明示して学識経験者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(守秘義務)

第6条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会議)

第7条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第8条 会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。
- 3 部会に、その部会に属する委員の互選による部会長を置く。
- 4 部会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。
- 5 第4条第3項及び第7条の規定は、部会に準用する。

(庶務)

第9条 子ども・子育て会議の庶務は、健康こども部子育て支援課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年5月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例の規定に基づく委員の委嘱のための手続その他の準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～について

①目的

近年の社会環境や家庭環境の変化等に対応し、すべての子どもたちの健やかな成長と子どもの最善の利益を実現するための包括的な支援を計画的に推進するための計画として策定（計画期間：令和2年度～6年度）

主な施策は次の通り

- ・教育・保育の提供（幼稚園・保育所等の整備）
 - ・地域子ども・子育て支援事業（学童の整備、時間外保育の実施等）
- 量の見込み（想定されるニーズ量）、確保方策（整備数）の設定
- ・その他の子ども・子育て支援事業（母子保健の充実、子育て環境の整備等）

②根拠法令、位置づけ

- ・子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」
 - ・次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」
 - ・（子どもの貧困対策推進法に規定される「子供の貧困対策に関する大綱」）
- 上記及び本市の上位計画の方向性を踏まえるとともに関連の計画と整合を図る

③基本理念

「すくすく子育て・^{みんな}地域で子育て 四街道」

④重点施策（◎は新規事業）

（1）保育サービスの充実と質の確保

- 教育・保育の提供…量の見込みに合わせた受入定員の拡充
- ◎幼児教育・保育の質の確保に向けた体制整備…幼児教育に関する専門職員を配置
- ◎子育て短期支援事業…保護者の疾病時等の一時預かり事業を整備
- こどもルームの充実…量の見込みに合わせた受入定員の拡充

（2）配慮が必要な子どもや家庭への支援強化

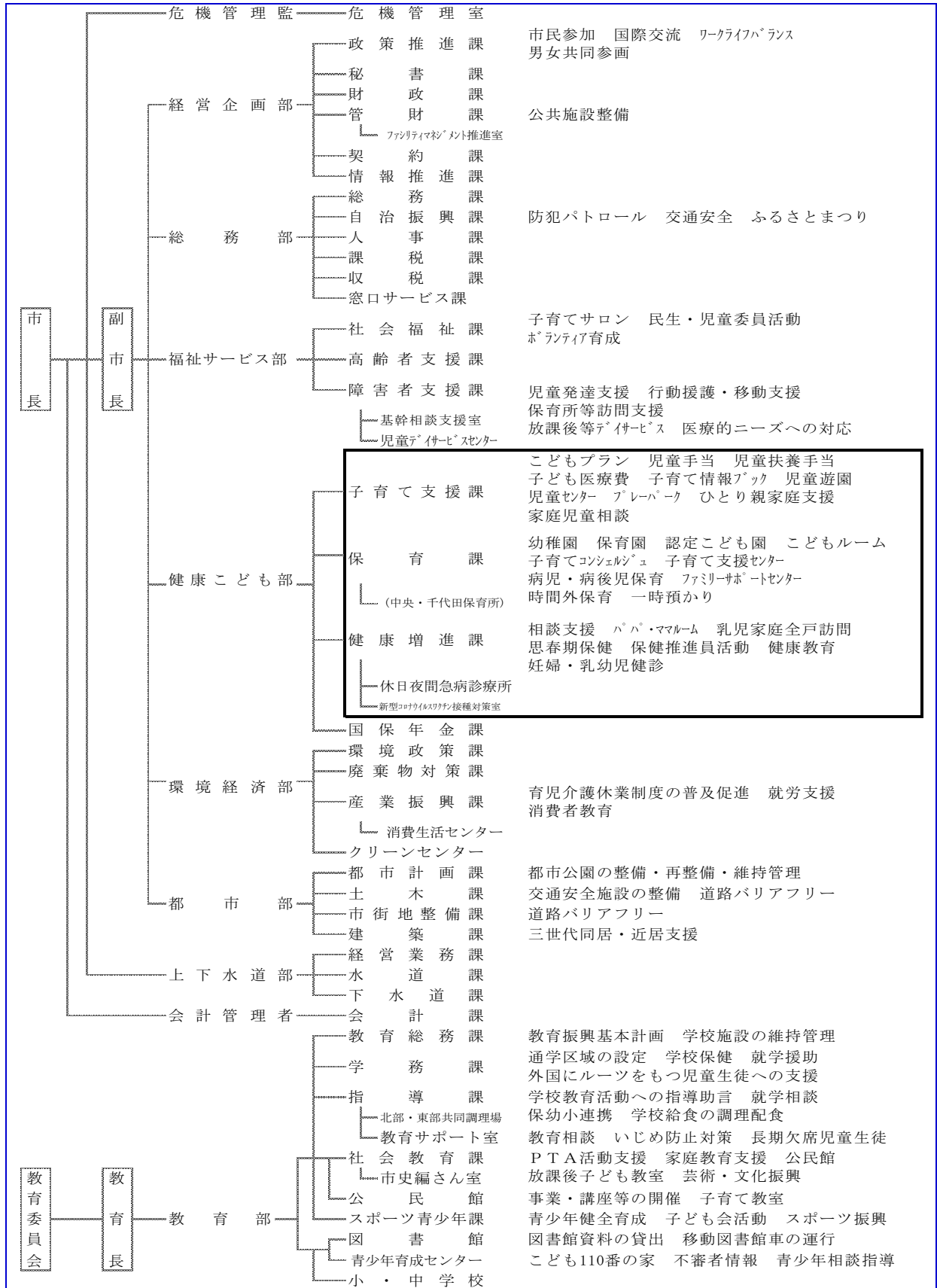
- 利用者支援事業（妊娠期からの相談支援の充実）…保健センターに専門職を配置
- ◎子ども家庭総合支援拠点の整備…子ども・妊産婦支援を一体的に担う拠点を整備
- ◎子どもの貧困対策の推進…庁内横断的な体制を整備

（3）みんなで子どもの成長を支える地域づくり

- 地域と連携した子どもの居場所づくりの推進…地域の子ども食堂等の活動を支援
- ◎子どもの権利の周知啓発…子どもを含む市民に対して子どもの権利の周知啓発
- ◎外出しやすい環境の整備…「赤ちゃんの駅」の登録・周知等

⑤子ども・子育て施策の推進体制（こどもプラン掲載事業等の担当部署）

令和4年4月1日現在



当市の子ども・子育ての現状について

(保育所・幼稚園・こどもルーム整備状況等)

就学前児童傾向

年度	① 学齢前 児童数	② ①のうち 外国人数	③ 保育所 児童数	④ 幼稚園 児数	⑤ 保育所 割合 (③/①)	⑥ 幼稚園 割合 (④/①)	学齢前児童数年齢別内訳						備考	
							0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		計
平成17年度	4,438	-	641	1,638	14.4	36.9	689	724	731	756	791	747	4,438	
平成18年度	4,522	-	657	1,639	14.5	36.2	694	738	747	763	770	810	4,522	
平成19年度	4,483	-	652	1,683	14.5	37.5	669	713	761	776	782	782	4,483	
平成20年度	4,478	-	625	1,710	14.0	38.2	735	691	725	771	770	786	4,478	
平成21年度	4,461	-	667	1,665	15.0	37.3	648	758	739	729	794	793	4,461	
平成22年度	4,446	-	670	1,644	15.1	37.0	672	702	781	749	734	808	4,446	
平成23年度	4,443	-	767	1,642	17.3	37.0	679	716	727	807	773	741	4,443	
平成24年度	4,618	-	817	1,682	17.7	36.4	724	715	764	782	833	800	4,618	
平成25年度	4,728	73	877	1,677	18.5	35.5	718	782	770	783	816	859	4,728	
平成26年度	4,687	77	907	1,571	19.4	33.5	716	772	793	787	795	824	4,687	
平成27年度	4,692	90	975	1,487	20.8	31.7	721	748	800	806	802	815	4,692	
平成28年度	4,734	123	1,027	1,482	21.7	31.3	732	775	771	813	826	817	4,734	
平成29年度	4,760	141	1,152	1,480	24.2	31.1	682	797	807	806	828	840	4,760	
平成30年度	4,797	163	1,211	1,520	25.2	31.7	704	735	847	840	828	843	4,797	
平成31年度	4,867	168	1,344	1,508	27.6	31.0	720	766	774	879	868	860	4,867	
令和2年度	4,882	179	1,346	1,515	27.6	31.0	733	783	796	806	882	882	4,882	
令和3年度	4,858	178	1,519	1,458	31.3	30.0	723	793	795	818	819	910	4,858	
令和4年度	4,842	181	1,629	1,381	33.6	28.5	722	793	834	817	839	837	4,842	

※ 学齢前児童数及び保育所児童数は4月1日現在の数値であり、幼稚園児数は5月1日現在の数値である。

※ 幼稚園児数(幼保連携型認定こども園の幼稚園分を除く。)は学校基本調査の数値であり、市外在住園児も含まれる。また、市民でも市外幼稚園に通園する児童は含まない。

市内保育施設等利用状況

※認可等保育施設及び企業主導型はR4.4.1現在、幼稚園施設はR4.5.1現在

	認可等保育施設					企業 主導型 ②	幼稚園施設			合計 ①+②+③
	公立 (分園含む)	私立 (駅ビル含む)	小規模	認定こども	小計①		私立学校	認定こども	小計③	
施設数	3	20	9	2	34	3	7	2	9	46
定員数	269	1,243	170	66	1,748	97	1,750	416	2,166	4,011
入所状況	231	1,217	135	46	1,629	40	1,114	267	1,381	3,050

認定こども園については、保育所機能と幼稚園機能を別施設としてカウント

保育所整備等の状況

(カッコ内の数値は前年度との増減)

各年度4月1日時点

	施設数	定員	市内施設		待機		整備状況
			申込者	入所者	(入所待ち)	(国報告)	
令和4年4月	33 (+5)	1748 (+157)	1715 (+108)	1629 (+110)	86 (-1)	0 (±0)	①スクルドエンジェル保育園もねの里園(60名) ②認定こども園千代田幼稚園(30名) ③ベアキッズ四街道駅前園(19名) ④オンジュソリアル保育園よつかいどう園(19名) ⑤しあわせいっぱい保育園四街道(19名) ※あい・あい保育園四街道園定員増(60名⇒70名)
令和3年4月	28 (+5)	1591 (+218)	1607 (+40)	1519 (+173)	87 (-134)	0 (-74)	①かえで保育園四街道(60名) ②もりのなかま保育園四街道園(60名) ③わくわく保育園もねの里園(60名) ④みどりがおかほいくえん(19名) ⑤ちよだっこルームもねの里(19名)
令和2年4月	23 (±0)	1373 (±0)	1567 (+142)	1346 (+2)	221 (+130)	74 (+74)	
平成31年4月	23 (+1)	1373 (+80)	1425 (+145)	1344 (+133)	81 (+12)	0 (-2)	①あい・あい保育園四街道駅北口園(90名) ※さつき保育定員減(100名⇒90名)
平成30年4月	22 (+4)	1293 (+101)	1280 (+68)	1211 (+59)	69 (+9)	2 (-22)	①あい・あい保育園四街道めいわ園(60名) ②ミルクィーホームみどり園(19名) ③Picapica保育園美しが丘園(19名) ④植草学園千葉駅保育園(3名)
平成29年4月	18 (+3)	1192 (+160)	1212 (+94)	1152 (+125)	60 (-31)	24 (-20)	①あい・あい保育園四街道園(60名) ②ミルクィーホームもねの里(60名) ③かるがも保育園四街道園(60名) ※さつき保育定員減(120名⇒100名)
平成28年4月	15 (+3)	1032 (+97)	1118 (+55)	1027 (+52)	91 (+3)	44 (-28)	①まちの保育園成山(60名) ②まちの保育園四街道駅前(18名) ③スクルドエンジェル四街道園(19名)
平成27年4月	12 (+1)	935 (+63)	1063 (+65)	975 (+68)	88 (-3)	72 (+16)	①ファン・リビング 保育園わらび(60名) ②たけのこ保育園(33名⇒36名)
平成26年4月	11 (+1)	872 (+60)	998 (+49)	907 (+30)	91 (+19)	56 (+20)	ミルクィーホーム四街道園(60名)
平成25年4月	10 (+1)	812 (+60)	949 (+59)	877 (+60)	72 (-1)	36 (-3)	ココファン・ナーサリーもねの里(60名)
平成24年4月	9 (±0)	752 (±0)	890 (+64)	817 (+50)	73 (+14)	39 (+15)	
平成23年4月	9 (+2)	752 (+123)	826 (+104)	767 (+97)	59 (+7)	24 (-23)	①ゆうゆう保育園(90名) ②たけのこ保育園(33名)
平成22年4月	7 (±0)	629 (±0)	722 (+36)	670 (+3)	52 (+33)	47 (+28)	
平成21年4月	7	629	686	667	19	19	

※ 本表においては、管外委託及び管外受託の児童数を計上していない。(現年度分のみ下表に記載。)

R4.4.1現在

管外委託(市外施設利用)	千葉市63名	佐倉市10名	成田市1名			計=74名
管外受託(市外住民受入)	千葉市5名	佐倉市1名	富里市1名			計=7名

保育所開設年月日・定員一覧（令和4年4月1日現在）

No.	区分	保育所（園）名	開設年月日	定員	子育て支援センター	事業開始年月日	一時保育	事業開始年月日
1	公立	中央保育所	昭和48年4月1日	120	すずらん	H14. 7. 1	コスモス（休止中）	H14. 10. 1
2	公立	千代田保育所	昭和52年4月1日	120			うさぎ	H23. 5. 2
3	公立	中央保育所分園	平成18年12月1日	29				
4	私立	四街道保育園	昭和26年3月9日	90	ぱんだくらぶ	H25. 7. 1	よつぱルーム	H12. 4. 1
5	私立	さつき保育園	昭和54年4月1日	90				
6	私立	大日保育園	昭和62年4月1日	90	ひまわり	H19. 9. 1	のいちご（休止中）	H19. 9. 1
7	私立	エンゼルステーション保育園	平成15年4月1日	60	ほしのこらんど	H15. 5. 1	エンゼルステーション	H15. 4. 1
8	私立	ゆうゆう保育園	平成23年4月1日	90	ゆうゆう	H23. 5. 2	こあら組	H23. 5. 18
9	私立	認定こども園さつき幼稚園	平成27年4月1日	36	りんごルーム	H28. 4. 1		
10	私立	Gakkenほいくえん もねの里	平成25年4月1日	60	ココの里	H25. 11. 5		
11	私立	ミルキーホーム四街道園	平成26年4月1日	60	ぶちみるきい	H26. 9. 1	さくらルーム（休止中）	H26. 10. 1
12	私立	テングービング保育園わらび	平成27年4月1日	60	わらび一の	H28. 9. 1		
13	私立	まちの保育園成山	平成28年4月1日	60	まちっこ	H28. 4. 1		
14	私立	まちの保育園四街道駅前	平成28年4月1日	18				
15	私立	スクルドエンジェル保育園四街道園	平成28年4月1日	19				
16	私立	ミルキーホームもねの里	平成29年4月1日	60	もねっこ	H29. 10. 1		
17	私立	AIAI NURSERY 四街道	平成29年4月1日	70				
18	私立	かるがも保育園四街道園	平成29年4月1日	60	こがも	R4. 1. 1	（保育所と同名）	R4. 4. 1
19	私立	AIAI NURSERY 四街道めいわ	平成30年4月1日	60				
20	私立	ミルキーホームみどり園	平成30年4月1日	19				
21	私立	Picapica保育園美しが丘園	平成30年4月1日	19				
22	私立	植草学園千葉駅保育園	平成30年4月1日	3				
23	私立	AIAI NURSERY 四街道駅北口	平成31年4月1日	90				
24	私立	わくわく保育園もねの里園	令和3年4月1日	60				
25	私立	もりのなかま保育園四街道園	令和3年4月1日	60			ことり	R3. 4. 1
26	私立	かえで保育園四街道	令和3年4月1日	60	かえでらんど	R3. 11. 1		
27	私立	緑ヶ丘幼稚園附属みどりがおかほいくえん	令和3年4月1日	19				
28	私立	千代田幼稚園附属ちよだっこルームもねの里	令和3年4月1日	19				
29	私立	スクルドエンジェル保育園もねの里園	令和4年4月1日	60				
30	私立	千代田幼稚園	令和4年4月1日	30				
31	私立	オンジュソリアル保育園よつかいどう園	令和4年4月1日	19				
32	私立	ベアキッズ四街道駅前園	令和4年4月1日	19			（保育所と同名）	R4. 4. 1
33	私立	しあわせいっぱい保育園四街道	令和4年4月1日	19				
計				1,748	12		10	

*たけのこ保育園H23. 4. 1に33人定員で開所し、H27. 4. 1に認定こども園さつき幼稚園へ移行し、定員3名増員し36人となった。

*さつき保育園H29. 4. 1より保育士の確保が困難なことにより定員で20人減数（120人→100人）、H31. 4. 1より定員をさらに10人減数（100人→90人）となった。

*千代田幼稚園がR4. 4. 1から認定こども園に移行したことにより、保育定員30人増となる。

*あい・あい保育園四街道園がR4. 4. 1から改築により定員10人増（60人→70人）となる。

【保育所】

整備状況	園数	定員
平成22年4月1日	7園	629人
平成23年4月1日	9園	752人
平成24年4月1日	9園	752人
平成25年4月1日	10園	812人
平成26年4月1日	11園	872人
平成27年4月1日	12園	935人
平成28年4月1日	15園	1032人
平成29年4月1日	18園	1192人
平成30年4月1日	22園	1293人
平成31年4月1日	23園	1373人
令和2年4月1日	23園	1373人
令和3年4月1日	28園	1591人
令和4年4月1日	33園	1748人

分園を含んだ園数で表示

【子育て支援センター】

整備状況	園数
平成22年度	3園
平成23年度	5園
平成24年度	5園
平成25年度	7園
平成26年度	8園
平成27年度	8園
平成28年度	11園
平成29年度	12園
平成30年度	11園
平成31年度	11園
令和2年4月1日	11園
令和3年4月1日	11園
令和4年4月1日	13園

【一時保育】

整備状況	園数
平成22年度	4園
平成23年度	6園
平成24年度	6園
平成25年度	6園
平成26年度	7園
平成27年度	7園
平成28年度	7園
平成29年度	7園
平成30年度	7園
平成31年度	7園
令和2年4月1日	7園
令和3年4月1日	8園
令和4年4月1日	10園

うち3園休止中

幼稚園施設一覧

	区分	幼稚園名	住所	定員	備考
1	私立	緑ヶ丘幼稚園	四街道市大日393	270	在籍児童数： 229（うち市内在住： 220） ※R4.5.1現在
2	私立	さくらがおか幼稚園	四街道市大日86	240	在籍児童数： 160（うち市内在住： 153） ※R4.5.1現在
3	私立	四街道旭幼稚園	四街道市小名木77-3	240	在籍児童数： 182（うち市内在住： 182） ※R4.5.1現在
4	私立	つぼみ幼稚園	四街道市大日197	250	在籍児童数： 153（うち市内在住： 148） ※R4.5.1現在
5	私立	千代田幼稚園	四街道市千代田5-65	240	在籍児童数： 155（うち市内在住： 154） ※R4.5.1現在
6	私立	くりやま幼稚園	四街道市栗山296	270	在籍児童数： 131（うち市内在住： 128） ※R4.5.1現在
7	私立	第二コスモス幼稚園	四街道市千代田1-30	240	在籍児童数： 76（うち市内在住： 69） ※R4.5.1現在
8	私立	みそら幼稚園	四街道市みそら4-16-1	240	在籍児童数： 183（うち市内在住： 165） ※R4.5.1現在
9	私立	認定こども園 四街道さつき幼稚園	四街道市下志津新田2531-9	176	在籍児童数： 122（うち市内在住： 112） ※R4.5.1現在
合計				2,166	在籍児童数： 1391（うち市内在住： 1331） ※R4.5.1現在

企業主導型保育事業所

	区分	保育所名	事業者	住所	開始年月 (うち地域枠)	定員 (うち地域枠)
1	—	きわみ保育園	保育・介護複合施設きわみ	四街道市大日1681-1	平成29年4月 (平成29年4月)	33 (16)
2	—	こじか保育園	国立病院機構下志津病院	四街道市鹿渡934-5	平成29年4月 (平成29年7月)	45 (10)
3	—	みらいのまち保育園 四街道	株式会社ドットライン	四街道市大日423 M2プラザ立体駐車場棟1階	令和4年3月 (令和4年3月)	19 (5)
合計						97 (31)

こどもルーム施設一覧

	ルーム名	所在地	開所年月	定員(人)
1	四街道小そらこどもルーム	四街道1557番地	昭和51年4月	45
2	四街道小うみこどもルーム	四街道1557番地	平成13年10月	40
3	四街道小やまこどもルーム	四街道1557番地	令和3年4月	30
4	中央小あおばこどもルーム	鹿渡917番地	昭和51年4月 <small>(H21年4月中央小敷地内へ移転)</small>	40
5	中央小わかばこどもルーム	鹿渡917番地	平成28年4月	40
6	中央小ふたばこどもルーム	鹿渡無番地福祉センター内	令和2年4月	40
7	大日小さくらこどもルーム	大日978番地	昭和53年4月	40
8	大日小すみれこどもルーム	大日978番地	平成30年12月	40
9	旭小こどもルーム	山梨1485番地	昭和53年4月	45
10	四和小ひかりこどもルーム	和良比228番地	昭和58年4月	40
11	四和小のぞみこどもルーム	和良比228番地	平成29年4月	48
12	八木原小けやきルーム	千代田5丁目4番	昭和54年4月	40
13	八木原小ひのきルーム	千代田5丁目4番	令和2年4月	36
14	吉岡小こどもルーム	鷹の台3丁目2番	平成12年10月	40
15	和良比小にじこどもルーム	美しが丘3丁目12番	平成13年11月	30
16	和良比小ほしこどもルーム	美しが丘3丁目12番	平成17年11月	30
17	和良比小つきこどもルーム	美しが丘3丁目12番	平成30年4月	40
18	和良比小たいようこどもルーム	美しが丘3丁目12番	令和2年4月 <small>(令和4年4月和良比小敷地内へ移転)</small>	50
19	和良比小ぎんがこどもルーム	美しが丘3丁目12番	令和4年4月	50
20	栗山小こどもルーム	つくし座3丁目1番8号	平成16年11月	40
21	山梨小こどもルーム	旭ヶ丘1丁目9番12号	平成20年4月	30
22	南小ももこどもルーム	物井1536番地	平成21年4月 <small>(平成29年4月南小敷地内へ移転)</small>	40
23	南小ゆりこどもルーム	物井1536番地	平成29年4月	40
24	みそら小こどもルーム	みそら2丁目13番	平成26年4月	30

* 開所年月は建築年月ではない。

整備状況	施設数	定員	新設されたルーム
平成22年4月1日	13施設	500人	
平成23年4月1日	13施設	500人	
平成24年4月1日	13施設	500人	
平成25年4月1日	13施設	500人	
平成26年4月1日	14施設	530人	みそら小
平成27年4月1日	14施設	530人	
平成28年4月1日	15施設	570人	中央小わかば
平成29年4月1日	17施設	650人	四和小のぞみ 南小ゆり
平成30年4月1日	18施設	690人	和良比小つき
平成30年12月1日	19施設	730人	大日小すみれ
平成31年4月1日	19施設	730人	
令和2年4月1日	22施設	851人	中央小ふたば 八木原小ひのき 和良比小たいよう
令和3年4月1日	23施設	881人	四街道小やま
令和4年4月1日	24施設	944人	和良比小ぎんが

四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～ の中間年の見直し方針について

1. 中間年における計画の見直しについて

本計画は、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号。以下「基本指針」という。）に即して策定したものであるが、基本指針において、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、計画策定の際に定めた当該認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、中間年を目安として必要な場合には計画の見直しを行うこととされている。

また、本年3月に発出された「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について（令和4年3月18日付け事務連絡：内閣府子ども・子育て本部参事官）」において、以下の場合には、原則として計画の見直しが必要であるとの考え方が示されている。

【教育・保育事業】令和3年4月1日時点の教育・保育給付認定区分ごとの子どもの実績値が、量の見込みよりも10%以上の乖離がある場合。

【地域子ども・子育て支援事業】地域の実態や事業の実施状況、利用状況等に照らし、必要がある場合。

2. 令和3年4月1日時点での教育・保育給付認定区分ごとの量の見込みと認定数（実績）の比較

	1・2号認定 (3歳以上で 教育希望) (※1)	2号認定 (3歳以上で 保育希望)	3号認定 (0歳で 保育希望)	3号認定 (1、2歳で 保育希望)
量の見込み(計画値)	1,768人	824人	99人	585人
認定数(実績値)	1,605人	876人	122人	702人
実績値／計画値	90.7%	106.3%	123.2%	120.0%

※1 施設等利用給付認定を含む。

※2 網掛け部分が10%以上乖離した（90%以下または110%以上となっている）認定区分

上記のとおり、3号認定（0歳で保育希望）及び3号認定（1、2歳で保育希望）が、基本指針における教育・保育給付認定区分ごとの子どもの人数（実績値）が、計画策定

時に定めた当該認定区分に係る量の見込み（計画値）と大きく乖離している場合（10%以上の乖離がある場合）に該当する。

以上のことから、令和5年度及び6年度の教育・保育事業に係る量の見込みと実施する教育・保育の提供体制の確保内容（確保方策）について見直しを行うもの。

※地域子ども・子育て支援事業については、第2期子どもプラン令和3年度評価を通して、見直しの必要性を検討する。

3. スケジュール

- 6月 第1回子ども・子育て会議（見直しの方針について）
- 8月 第2回子ども・子育て会議（第2期子どもプラン令和3年度評価、諮問）
- 11月 第3回子ども・子育て会議（児童推計、見直し案の確認）
- 2月 第4回子ども・子育て会議（見直し案の決定、答申）
- 2月 パブリックコメント
- 2月 県協議
- 3月 見直し後の計画の公表、施行